

平成27年度 決算

町税1億7,417万円の黒字

南関町議会だより「ふるさと」28.11

02

平成28年9月定例会が9日から15日までの7日間、開かれました。平成27年度南関町財政健全化判断比率の状況についての報告、「7億4,091万8千円を追加する平成28年度一般会計補正予算や町監査委員の選任など19議案(条例1、予算7、決算認定9、人事1、その他1)などが上程され、すべて可決されました。また、4名が一般質問しました。

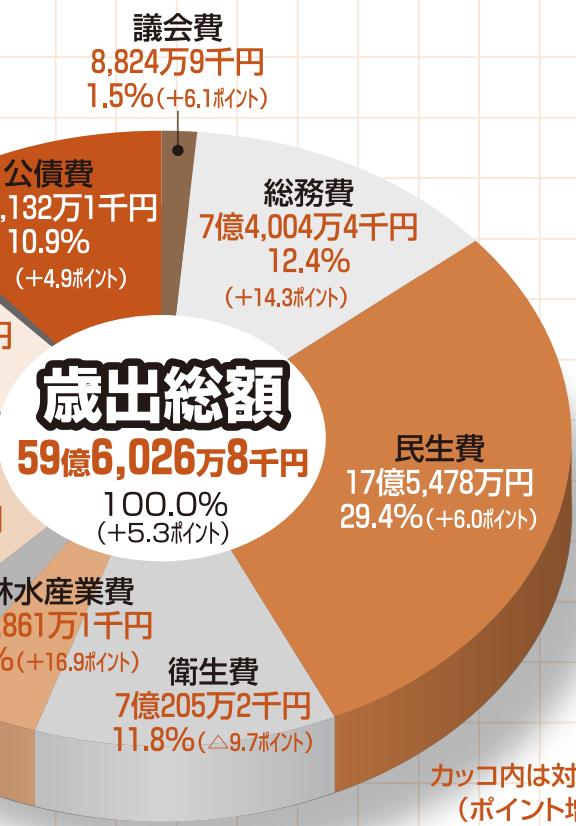
開会にあたり、町長あいさつの中で、本年の熊本地震や豪雨災害などへの備えとして、地域自主防災組織と実効性の高い防災訓練を行うこと、ふるさと応援寄付金事業が順調に推移していること等を述べられました。

議案第81号　予算、決算以外の主な議案

議案第81号　南関町監査委員の選任につき同意を求めるについて
新任：繁松哲也さん（南関町大字関下）

継続中の請願書のとりあつかい

*請願第3号「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める
請願書】
理由…既存の通学路拡幅工事（南関中学校線）の改良工事については、平成27年度より設計、本年度より工事予定である。残りの横断歩道ライン、街灯設置等について、引き続き調査するため。



不納欠損額	収入未済額
340万4千円	3,170万5千円
527万円	4,423万2千円
0円	109万4千円
0円	4千円
49万9千円	190万9千円
0円	0円
0円	43万7千円
0円	14万7千円
0円	0円
917万3千円	7,952万8千円

27年度と前年度を比較して(ポイントの高いもの)

歳入

地方消費税交付金が67.6ポイントの増（消費税率増のため）
国庫支出金が23.0ポイントの増（税番号制度関連など）
県支出金が16.4ポイントの増
繰越金が33.4ポイントの減

歳出

総務費が14.3ポイントの増（乗り合いタクシー委託料他）
農林水産業費が16.9ポイントの増（負担金、補助金、交付金）
商工費が70.0ポイントの増（地域経済循環創造事業補助金）
災害復旧費が96.4ポイントの増（農地など災害復旧費）

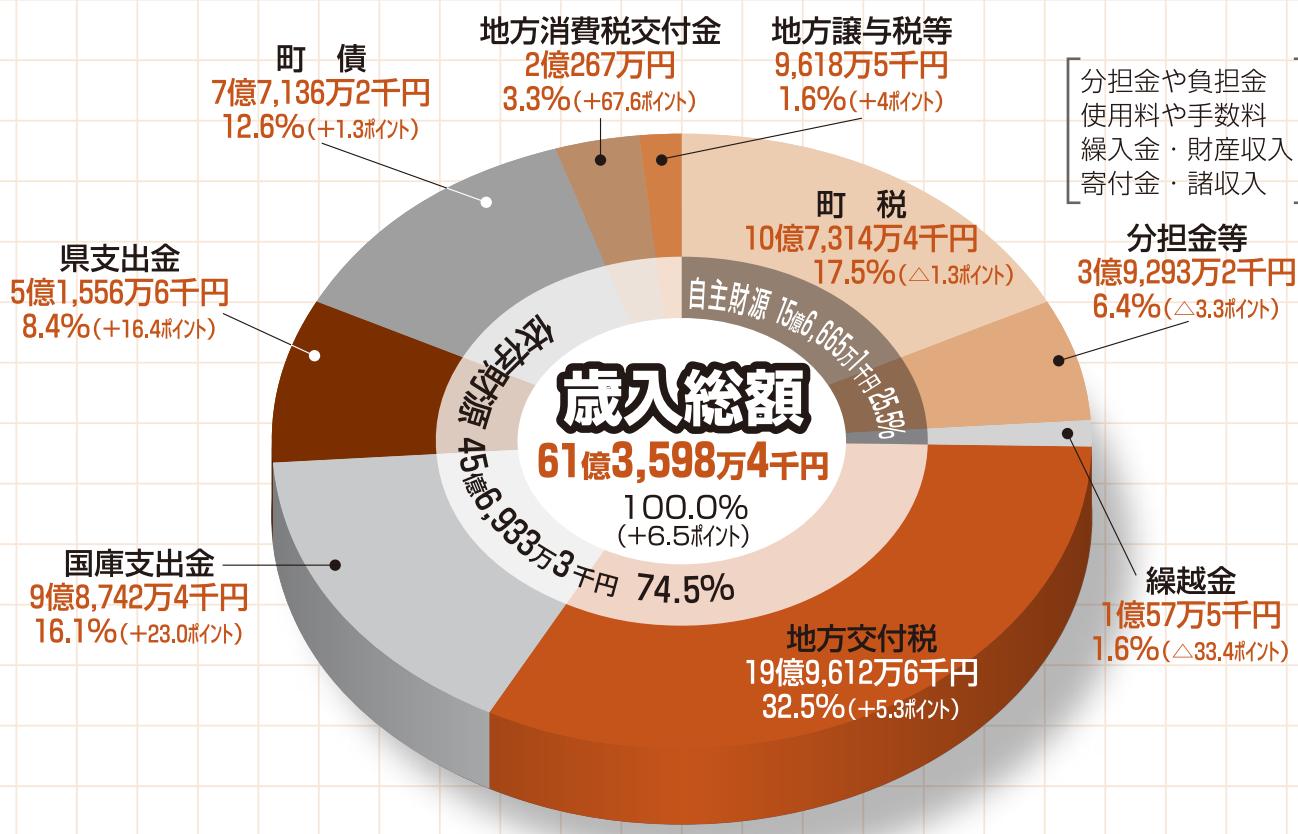
平成27年度南関町監査委員審査意見書

平成27年度南関町一般会計、特別会計歳入歳出決算審査、定額資金運用基金運用状況調査審査の結果について、計数に誤りはなく、証書類も整備され、会計経理は正確であることを確認した。また、予算の執行につき、一部事務処理上改善すべき点が見受けられたが、収入・支出事務処理及び財産の管理、並びに基金の運用状況についても概ね適法、適正に対処し健全財政運営に努力されている。厳しさの中にも財政運営は総じて良好と思える。

予算財源の構成は、町税等の自主財源が25.5%、地方交付税等の依存財源が74.5%となっている。依然として財源の厳しさが伺える。今後も地方交付税の動向が不透明の中、国・県支出金等を含め財源の削減が予想され、町税等の自主財源の確保に努め、財政の健全化と改革を望むものである。



浦田理恵さん
激励会



会計別	決算		差引残額
	収入済額	支出済額	
一般会計	61億3,598万4千円	59億6,026万8千円	1億7,571万6千円
国民健康保険特別会計	16億8,921万1千円	16億1,508万5千円	7,412万6千円
公共下水道事業特別会計	1億5,388万2千円	1億5,388万2千円	0円
簡易水道事業特別会計	420万円	420万円	0円
介護保険事業特別会計	14億2,165万2千円	13億6,041万1千円	6,124万1千円
介護サービス事業特別会計	2億3,946万7千円	1億6,195万5千円	7,751万3千円
浄化槽整備推進事業特別会計	9,881万9千円	9,881万9千円	0円
後期高齢者医療特別会計	1億2,356万7千円	1億2,316万1千円	40万7千円
宅地分譲事業特別会計	1,264万5千円	1,264万5千円	0円
合 計	98億7,942万7千円	94億9,042万6千円	3億8,900万3千円

町の財政 どうなってるの?

平成27年度の町の健全化判断比率の状況について審査した監査委員からの意見書を紹介します

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼して実施しました。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

健全化判断比率	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準
実質赤字比率※①	0.0%	0.0%	15.0%
連結実質赤字比率※②	0.0%	0.0%	20.0%
実質公債費比率※③	8.4%	8.4%	25.0%
将来負担比率※④	6.5%	3.4%	350.0%

(2) 個別意見

特に意見はない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。

参考 財政諸指標の推移

※実質収支	地方公共団体の純剰余又は純損失。
※①実質赤字比率	財政の赤字の深刻度を把握するための比率。
※②連結実質赤字比率	自治体が自由に使える収入の標準額に対する全会計の赤字額の割合。
※③実質公債費比率	自治体の収入に対する借金の返済ぶりを示す数値。
※④将来負担比率	自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。
※⑤実質収支比率	実質収支の適否を判断する指標。
※⑥経常収支比率	一般財源のうち毎年経常的に支出される経費（人件費・公債費等）に充当されたものが占める割合。
※⑦財政力指数	財政力の豊かさを示す指標。

	実質収支比率 ※⑤	経常収支比率 ※⑥	財政力指数 ※⑦	実質公債費比率
平成27年度	5.2%	90.7%	0.37%	8.4%
平成26年度	2.8%	91.4%	0.36%	8.4%
標準値	3~5%が望ましい	比率が高いほど 財政構造の硬直化が進んでいる	1に近いほど良好	25%を超えると起債発行が制限される

* 玉名郡内の実質公債費比率は和水町が6.4%、玉東町が8.4%、長洲町が17.0%です。(H26)

本年度の実質収支比率は5.2%であり、前年度より2.4%の増となっている。予算の執行率は、歳入において94.7%、歳出において92.0%の執行率で、概ね計画通りに執行がなされている。なお、不用額が2億3,216万1千円で前年度より1億3,496万8千円増加しており、適正な予算補正をして、さらに、計画的な予算の計上に努められたい。

27年度決算へ 監査委員より

今後とも財政収支の均衡を堅持し、より堅実な財政運営に努められたい。

不能欠損額は、個人市民税830,252円（31件）、法人市民税0円（0件）、固定資産税2,371,218円（47件）、軽自動車税202,100円（53件）で、地方税法第18条第1項及び同法第15条の7第4項及び第5項に基づく時効等不能欠損である。しかし、町税の滞納額は、24,116千円と高額になっており、収納については一層の努力をされたい。